

(あて先)

奈良市長

# 児童手当 住所氏名 変更届 特例給付

認定番号		
提出年月日	住記番号	
平成 . .		

(受給者)	住所	奈良市		
	氏名	電話 ( )		
	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日		

受給者	氏名	変更後				
		変更前				
	住所	変更後	奈良市			
		変更前	奈良市			
変更年月日		平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 世帯全員の転居である		
支給対象となる児童	変更後	氏名		氏名		
		氏名		氏名		
	変更前	氏名		氏名		
		氏名		氏名		
	変更年月日		平成 年 月 日			
	変更後住所					
	変更前住所					
	変更年月日		平成 年 月 日			
備考	※受給者の住所はそのまま児童の住所が変わるときはその児童の氏名をこちらにご記入下さい。					

問い合わせ・相談履歴の有無	有 ・ 無	受付印

※裏面の注意をよく読んでから記入してください。  
 ※印の欄は、記入しないでください。  
 字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。  
 記名押印に代えて、署名することができます。

## 注意

- 1 この届は、受給者が氏名又は住所を変更した場合及び受給者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。)をする児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。)が氏名又は住所を変更した場合に、提出してください。
- 2 受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が奈良市内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくこととなります。
- 3 児童の住所を変更した場合は、必ずこの届を提出してください。
- 4 児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合は世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって奈良市長が確認できるときは、当該書類は省略することができます。
  - ① 奈良市から他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を変更した場合
  - ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
  - ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合
- 5 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。
- 6 この届は、氏名又は住所を変更してから14日以内に提出してください。